

グリーン調達ガイドライン



2016年9月（第3版）
株式会社ジェイテクト

目次

- 1 はじめに
- 2 企業の社会的責任について
- 3 ジェイテクトの環境理念
- 4 グリーン調達の方考え方
- 5 お取引先様へのお願い
 - 5-1 環境マネジメントシステムの要件
 - 5-2 環境関連法規制の遵守
 - 5-3 環境負荷物質の管理
 - 5-4 環境パフォーマンスの向上
 - 5-5 生物多様性の取り組み
- 6 用語解説
- 7 添付資料

1 はじめに

当社は、企業理念である「社会の信頼に応え、モノづくりを通じて、人々の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」企業を目指しています。

一方で、地球温暖化による異常気象や、エネルギーや天然資源の枯渇、化学物質使用による環境汚染の拡大など、環境問題は年々深刻化しており、企業に求められる責任、役割はますます高まっています。

こうした中、2016年に2050年に向けての指針「環境チャレンジ2050」を新たに制定し、中期環境目標である「ジェイテクトグループ環境行動計画」を策定したことに伴い、「グリーン調達ガイドライン」を改定しました。

今回の改定では、グローバルで重要な課題になりつつある水資源枯渇への取組みを追加しています。

環境配慮型製品の開発・生産を通じてライフサイクル全体での環境負荷低減を図り、社会の持続的な発展に貢献していくためには、当社はもとより、お取引先様のご協力が不可欠となります。

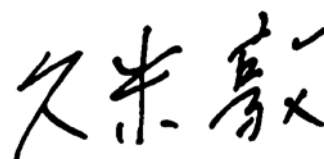
お取引先様におかれましては、当社の主旨および事業活動に関わる取り組みの重要性をご理解いただき、活動の推進をお願いいたします。

2016年9月

株式会社 ジェイテクト

調達本部 本部長・環境管理部総括

専務取締役



2 企業の社会的責任について

企業の社会的責任の考え方

ジェイテクトグループは、「モノづくりを通じて、人々の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」という使命の実現に向けて、企業行動規準に則り、「経済」「社会」「環境」のそれぞれの関係において、調和した事業活動を実践します。

良き企業市民として、この趣旨を共有するお客様、サプライヤーのみなさまとともに、社会的課題の解決に努め、社会・地球の持続可能な発展に貢献してまいります。

企業行動規準

【お客様、取引先様への責任】

遵法精神に基づき、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行うマーケットから発想し、最高の品質・技術・サービスを提供し、お客様の満足と信頼に応えます。

【株主様への責任】

株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を公正に開示するとともに、継続的に企業価値の向上を図ります。

【従業員への責任】

社員の人格と個性を尊重し、可能性と働きがい大切に安全な職場を作り、一人ひとりの豊かさを実現します。

【地域社会、グローバル社会への貢献】

「良き企業市民」として社会貢献活動を積極的に推進します。
国際ルール、各国各地域の法律・文化・慣習を尊重し、その発展に貢献します。
地球環境問題への取り組みは、企業の重要な使命のひとつであることを深く認識し、自主的・積極的に行います。

3 ジェイテクトの環境理念

ジェイテクトグループは、地球が将来にわたり、健全に保全され、持続可能な社会の実現と共生のために、自らの事業活動および製品のライフサイクルを通しての環境負荷をゼロにすることを目指します。

ジェイテクトグループ環境ビジョン

ジェイテクトは、グループ全体の環境方針として、「理念」と「環境方針」からなる「ジェイテクト環境ビジョン」を制定し、持続可能な社会の実現を目指します。その目標を達成するため行動計画を策定し、活動を推進します。

【参考資料】

ジェイテクトグループ環境ビジョン

http://www.jtekt.co.jp/csr/en_po_j.html

4 グリーン調達の方

全世界的な環境問題への関心の高まり、国内外での各種環境法規制の制定・強化など、環境問題への対応は、今や当社を含めた製造業はもちろんのこと、あらゆる業界での重要な課題となっております。

当社でも、お取引先様との協調によるグリーン調達の推進により、環境にやさしいクリーンで安全な商品をお客様に提供し、環境負荷の低減を図り、循環型社会の構築を目指すべく活動に取り組んでまいります。

当社は、積極的に環境保全活動に取り組まれているお取引先様から、環境負荷の少ない生産工程で生産された、環境負荷の少ない製品・部品・加工品・原材料・副資材・物流・サービスを調達することをグリーン調達と考えております。

そこで、「お取引先様自身の環境に対する取り組み」と、「製品の環境負荷を低減させる取り組み」をグリーン調達推進における重要ポイントとして位置づけ、当ガイドラインを策定いたしました。

お取引先様におかれましては、主旨・内容をご理解の上、当ガイドラインを満たすべく、積極的な取り組みを行っていただきますよう、お願いいたします。

《ガイドラインの運用》

- 製品・部品・加工品・原材料・副資材を納入されるお取引先様、物流をお願いするお取引先様にガイドラインをお渡しいたします。
- ガイドラインは改訂都度、お取引先様にお渡しいたします。
- ご提出いただいた資料、確認させていただいた内容は外部に公表することはありません。

5 お取引先様へのお願い

当社は、地球環境にやさしい、グリーンで安全な商品をお客様に提供することを目的に、「ジェイテクトおよびジェイテクトグループ全体」で、グリーン調達に取り組んでまいります。

グリーン調達は、環境保全活動に取り組まれているお取引先様から、環境負荷の少ない製品・部品・加工品・原材料・副資材・物流・サービスを調達することによって実現します。そのために、お取引先様には下記をお願いします。

	取引内容							
	製品	部品	加工品	原材料	副資材①※1	副資材②※2	副資材③※3	物流
5-1 環境マネジメントシステムの要件	○	○	○	○	○	○	○	○
5-2 環境関連法規制の遵守	○	○	○	○	○	○	○	○
5-3 環境負荷物質の管理	○	○	○	○	○	○	—	—
5-4 環境パフォーマンスの向上	○	○	○	○	○	○	○	○
5-5 生物多様性保全の取り組み	○	○	○	○	○	○	○	○

※1:最終的に当社製品に組み込まれる副資材・梱包資材

※2:当社内生産工程で使用される油・塗料・溶剤・接着剤・薬品・洗浄剤

※3: ※1・※2以外の副資材

取引内容の詳細は「6. 用語解説」を参照ください。

5-1 環境マネジメントシステムの要件

当社は、環境保全活動を組織的に管理・推進し、継続的改善に取り組んでいます。取引先様においても、環境マネジメントシステムを構築してください。最終的には、「ISO14001」に代表される外部認証を取得してください。

5-1-1) 環境マネジメントシステム構築有無の評価

下記の①または②を満足することで、環境マネジメントシステムが構築されたものとします。

①外部認証機関による環境マネジメントシステム認証取得

環境マネジメントシステム規格

規格名	事務局
ISO14001	国際標準化機構
エコアクション21	地球環境戦略研究機関持続性センター
KES	KES環境機構
エコステージ	エコステージ協会

②「環境管理チェックシート」(別紙1)の「2. 環境保全の取組みに関する報告」に基づく点検の結果、必須実施事項をすべて満たし、かつ「はい」の合計が30問中、25問以上であること。

すでに「環境マネジメントシステム構築」済みのお取引先様には、活動の維持・管理、レベルアップ、更新をお願いします。

未構築のお取引先様におかれましては、「環境マネジメントシステム構築」に向けて早急に取り組みください。

5-1-2) 環境マネジメントシステム構築状況の確認

取引先様における「環境マネジメントシステム構築」の状況は、「環境管理チェックシート」(別紙1)で、1回/年確認します。

5-1-3) 認証取得時の報告

下記の場合は、認証書のコピーを当社担当調達部まで提出ください。

- ①新たに外部認証機関による環境マネジメントシステム認証を取得した場合
- ②外部認証機関による環境マネジメントシステム認証を更新した場合

5-1-4) 環境システム監査

お取引先様における環境マネジメントシステム構築の状況を確認する目的で、必要に応じ、当社による監査を実施します。

5-2 環境関連法規制等の遵守

5-2-1) 環境関連法規制等遵守のお願い

全てのお取引先様は、環境関連法規制等を遵守・徹底してください。

5-2-2) 環境関連法規制等抵触時の報告

環境法令違反(監督官庁による指摘や警告、指導等)、および環境法令違反につながりかねない環境事故が発生した場合は、「環境事故報告書」(別紙2)に記入のうえ、発生後24時間以内に当社担当調達部まで報告ください。

5-3 環境負荷物質の管理

当社は、環境保全および環境負荷物質使用に関する規制遵守の観点から、有害物質、規制物質、その他規制されつつある物質を、環境負荷物質として規定し、使用を禁止または制限します。

5-3-1) 対象とする環境負荷物質

- ①ステアリング事業本部、駆動事業本部、軸受事業本部、工作機械・メカトロ事業本部

技術規格「環境負荷物質の使用に関する制限」(JB1129A)※1に規定される物質

※1:技術規格「環境負荷物質の使用に関する制限」(JB1129A)に関してご不明な点は当社担当調達部まで連絡してください。

5-3-2) 環境負荷物質管理体制の構築

当社への納入品に当社が指定する環境負荷物質が含有されない管理体制を構築ください。

お取引先様の製造工程で使用する油、塗料、溶剤、接着剤、薬品、洗浄剤についても環境負荷物質の管理・削減に努めてください。

5-3-3) 提出資料

お取引先様は、初品納入時または当社要求時には、下記調査結果を提出してください。

	取引内容							
	製品	部品	加工品	原材料	副資材 ①※ 1	副資材 ②※ 2	副資材 ③※ 3	物流
初品測定結果報告書 (「仕入先品質管理仕様書」(QD-1)様式6-2)	○	○	○	○	○	-	-	-
環境負荷物質 含有・使用調査結果 (「仕入先品質管理仕様書」(QD-1)様式18)	○	○	○	○	○	-	-	-
IMDSまたはJAMAシート:自動車部品は必須 ※上記が対応不可の場合、QD-1様式18-2とともに Millシート・成分表・SDSを添付	○	○	○	○	○	-	-	-
安全データシート (SDS)	○	○	○	○	○	○	-	-

※1:最終的に当社製品に組み込まれる副資材

※2:当社内生産工程で使用される油・塗料・溶剤・接着剤・薬品・洗浄剤

※3: ※1・※2以外の副資材

取引内容の詳細は「6.用語解説」を参照ください。

5-3-4) 環境負荷物質管理状況の監査

取引先様における環境負荷物質の管理状態を確認する目的で、必要に応じ、当社による監査を実施します。

5-4 環境パフォーマンスの向上

当社は、生産工程や物流における、エネルギー消費量(CO₂排出量)および排出量削減対象化学物質や廃棄物の削減、水使用量の削減、包装梱包資材の使用量の削減などに積極的に取り組んでいます。

お取引先様の事業活動においても、行政、所属団体(工業会等)などの活動に順じた目標値を設定し、以下の環境パフォーマンスの向上に取り組んでください。

CO ₂ 排出量の削減
PRTR対象物質排出量の低減
廃棄物発生量の削減
水使用量の削減
包装梱包資材の使用量の削減

5-5 生物多様性の取り組み

当社は、生物多様性の保全を命と暮らしを支える重要な社会的課題と位置付け、生物多様性保全行動指針を策定し、事業活動と生物多様性の調和に取り組んでいます。

お取引先様においても、環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」等参考に、具体的な取り組みの推進をお願いします。

ジェイテクト『生物多様性保全行動指針』

項目	内容
事業活動との関わり	原材料調達 ビジネスパートナーと連携し、生物多様性の保全に取り組めます。 土地利用 工場の森づくりなどを通じ、生物多様性に資する生態系の保全に取り組めます。 生産活動 革新工法・設備の開発による温暖化防止、資源の有効利用、環境負荷物質低減の積極的な活動を通じて、生物多様性と企業活動の両立を目指します。 事業活動が生物多様性に及ぼす影響の定量的な把握に努めます。
生物多様性保全に資する社会貢献活動の推進	自治体、関係会社との協業による社会貢献活動へ積極的に参画します。
教育・啓発活動と情報公開	環境教育を通じて、生物多様性保全に対する社員の認識を高めます。 CSRレポートを通じて、生物多様性保全に関する活動を公開し、ステークホルダーとのコミュニケーションに努めます。

【参考資料】

環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」

https://www.env.go.jp/nature/biodic/gl_participation/download.html

6 用語解説

[1] 製品

取引先様の納入品で、当社で組立・加工する事なく販売するもの
〔軸受、工作機械、ドライブシャフト、ハンドルジョイント、単品部品 等〕

[2] 部品

当社製品の構成部品となるもの

[3] 加工

構成部品の製造工程の一部を取引先様に担当いただくもの
〔鍛造、熱処理 等〕

[4] 原材料

取引先様の納入品で、鉄・非鉄材料
〔鋼材、樹脂材、ゴム材 等〕

[5] 副資材①

取引先様の納入品で、最終的に当社製品に組み込まれる副資材
〔グリス、梱包資材、接着剤、顧客へ納入する工作機械の機械油、作動油、冷却液 等〕

[6] 副資材②

取引先様の納入品で、当社内生産工程で使用する副資材のうち、特に下記の品目
〔油、塗料、溶剤、接着剤、薬品、洗浄剤〕

[7] 副資材③

取引先様の納入品で、当社生産工程で使用する副資材のうち、副資材①・副資材②以外のもの
〔刃具、砥石、軍手、ウェス、機械補修部品 等〕

[8] エコアクション21

環境省が中小事業者などへ普及促進を進める、環境活動評価プログラム。環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したもの。

[9] KES (Kyoto Environmental Management System Standard)

京都環境マネジメントシステムスタンダードの略で、京都のアジェンダ21フォーラム認証事業部が認証する、中小企業向け環境マネジメントシステムのこと。

[10] エコステージ

エコステージ協会が認証する、5つのステージを備えた環境マネジメントシステム。ISO14001に準拠しつつ、段階的にレベルアップしていきける仕組み。

[11] SDS (Safety Data Sheet : 安全データシート)

化学物質の名称、有害性、取扱上の注意などについて記載した一定の書式を備えた書類

[12] PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

対象となる化学物質が、大気・水域・土壌など環境中へ排出されているか(排出量)、廃棄物などとして移動しているか(移動量)、を把握し、集計・公表する仕組み。

[13] IMDS (International Material Data System)

独自工会(VDA)が中心となり、ELV指令対応を念頭に開発した、サプライチェーン環境情報伝達システム

[14] JAMAシート

一般社団法人日本自動車工業会(JAMA)・一般社団法人日本自動車部品工業会(JAPIA)にて合意された帳票
IMDS準拠でエクセルベースで部品構成・材料成分の情報を伝達するツール

環境管理チェックシート

(I) ジェイテクト要求事項

下記の1)又は2)を満足すること

(※ 最終的には 1)の達成をお願いします)

1) 外部認証機関による環境マネジメントシステム認証取得

2) 「2. 環境保全の取組みに関する報告」に基づく点検の結果、必須実施事項をすべて満たし、かつ「はい」の合計が30問中、25問以上であること。

(II) チェックシート記載方法について

1) 「1. 外部認証取得状況報告」で、① 既に認証取得済みの場合、「3. 環境負荷物質管理」、「4. 生物多様性の取組み」、「5. 仕入先の環境管理体制」をご報告ください

2) 「1. 外部認証取得状況報告」で、②取得推進・計画名中又は③取得計画なしの場合、「2. 環境保全の取組みに関する報告」、「3. 環境負荷物質管理」、「4. 生物多様性の取組み」、「5. 仕入先の環境管理体制」をご報告ください

報告日	年 月 日
取引先コード	
会社名	
所属部門名	
報告者名	
電話番号	
FAX番号	
E-Mailアドレス	

1. 外部認証取得状況報告

下表の該当項目で、「はい」の場合は、1 を、「いいえ」の場合は、2 を入力して下さい。

(対象認証機関: ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージ)

質問	回答	取得日・審査予定日	認証機関名	認証番号
① 既に認証取得済み				
② 取得推進・計画名中				
③ 取得計画なし				

2. 環境保全の取組みに関する報告

回答選択肢に基づき、回答欄の中から選び下さい。「1. 外部認証取得状況報告」で既に認証取得済みの場合は以下記入は不要です。

下記No.に網掛けがある点検項目は、必須実施項目です。

「2. 環境保全の取組みに関する報告」: No.2, 4, 7, 9, 13, 17, 22

「3. 環境負荷物質管理」: No.1, 2, 3, 4

項目	No.	点検項目	回答選択肢	回答欄	備考
環境方針	1	経営トップ自らが積極的に環境取組みに関与している	1. はい 2. いいえ		
	2	環境方針を作成している (「いいえ」の場合は、以下No.3は「いいえ」を選択)	1. はい 2. いいえ		
	3	環境方針は、顧客、供給者、従業員が入手可能である	1. はい 2. いいえ		
環境側面	4	環境に影響のある設備や作業を特定している	1. はい (該当なし含む) 2. いいえ		
	5	原材料から廃棄までのライフサイクルの視点で、環境に影響のある設備や作業を特定している	1. はい 2. いいえ		
	6	環境に影響のある設備、作業の責任者を決めて管理している	1. はい (該当なし含む) 2. いいえ		
順守義務	7	環境関連の法律・条例・協定等の情報を収集している	1. はい 2. いいえ		
	8	環境関連法規に関わる施設を把握している	1. はい (該当なし含む) 2. いいえ		
	9	過去1年間で、環境法規制の問題点や違反はない	1. はい 2. いいえ		
環境目標及びそれを達成するための計画策定	10	環境取組み目標値を定めている (CO ₂ 排出量、廃棄物削減等) (「いいえ」の場合は、以下No.11, 12は「いいえ」を選択)	1. はい 2. いいえ		
	11	環境取組み目標値を達成するための活動計画を定めている	1. はい (該当なし含む) 2. いいえ		
	12	環境に関する活動計画に基づく実績フォローを定期的に行っている	1. はい (該当なし含む) 2. いいえ		
リーダーシップ	13	環境管理活動は、本来業務の事業活動プロセスに関連した活動になっている	1. はい 2. いいえ		
支援	14	環境管理を実施するために必要な予算(経費)を確保している	1. はい 2. いいえ		
	15	環境に影響を与える設備従事者は指名されている	1. はい (該当なし含む) 2. いいえ		
	16	環境に影響を与える設備従事者に対して必要な教育訓練を実施し、記録を保管している	1. はい (該当なし含む) 2. いいえ		

項目	No.	点検項目	回答選択肢	回答欄	備考
コミュニケーション	17	環境法規制に係る環境に関する情報について、社内伝達している	1. はい 2. いいえ		
	18	官公庁、お客様、地域住民など、外部からの環境情報・要求を確実に社内展開している	1. はい 2. いいえ		
	19	地区周辺の清掃活動、交通安全活動等、地域住民との交流による相互理解に努めている	1. はい 2. いいえ		
運用	20	環境に影響のある設備や作業は、管理要領に基づき管理している	1. はい（該当なし含む） 2. いいえ		
継続的改善	21	環境取り組み活動は、継続的に改善されている	1. はい 2. いいえ		
緊急事態への準備及び対応	22	火災、油もれ、化学薬品の漏えいなど緊急事態に対応する規定・仕組みがある	1. はい 2. いいえ		
	23	緊急事態に対する訓練を定期的を実施・記録している	1. はい 2. いいえ		
監視、測定、分析及び評価	24	環境に影響のある設備の定期的な点検を実施している	1. はい（該当なし含む） 2. いいえ		
順守評価	25	環境関連法規制やお客様からの環境に関する要求事項について、順守状況を定期的に確認し、その記録がある	1. はい 2. いいえ		
不適合及び是正処置	26	環境に関する不適合が生じた時、是正措置の責任者を定め、是正及び予防措置がとられ、記録を残すようになっている	1. はい 2. いいえ		
文書化した情報	27	環境に関する記録は、保管されている	1. はい 2. いいえ		
内部監査	28	環境管理活動に関する自主点検(又は監査)の仕組みがあり、定期的を実施している	1. はい 2. いいえ		
	29	環境管理活動に関する自主点検(又は監査)の実施結果、不具合項目については改善をしている	1. はい 2. いいえ		
マネジメントレビュー	30	環境方針、活動計画、組織等を定期的に見直ししている	1. はい 2. いいえ		
合計（「1.はい」の数）				0	

3. 環境負荷物質管理

項目	No.	点検項目	回答選択肢	回答欄	備考
環境負荷物質管理 (注1、2)	1	当社への納入品に対し、グリーン調達ガイドラインに記載の使用禁止物質を使用していない	1. はい 2. いいえ		
	2	当社への納入品に対し、グリーン調達ガイドラインに記載の化学物質の含有有無を明確にしている	1. はい 2. いいえ		
	3	自社の製造工程で、環境負荷物質の管理・削減を実施している	1. はい 2. いいえ		
	4	自社の製造工程で使用する環境負荷物質の含有調査方法やその結果を確実に顧客に伝達する手順や役割が決められている	1. はい 2. いいえ		

4. 生物多様性の取り組み

項目	No.	点検項目	回答選択肢	回答欄	備考
生物多様性の取り組み	1	生物多様性の保全に向けて、具体的な取り組み活動を推進している	1. はい 2. いいえ		

5. 仕入先の環境管理体制

項目	No.	点検項目	回答選択肢	回答欄	備考
貴社仕入先の環境管理体制	1	環境管理活動に関する仕入先の管理体制を定期的に確認している	1. はい 2. いいえ		
	2	貴社の1次仕入先に対し顧客要求をさらに上流の仕入先に確実に伝達するよう指導している	1. はい 2. いいえ		

注1) 以下の取引様は、対象外になります。

- ① 副資材(刃具、砥石、軍手、ウェス、機械補修部品 等)の取引先様
- ② 物流関係の取引先様

注2) ジェイテクトで定める使用禁止物質については、以下の窓口にお問合せ下さい。

対象取引先様	当社窓口	化学物質リスト名称
環境事故に関する報告	調達本部 調達企画部	—
その他 全般	各調達担当部門	JB1129A

確認日付	
調達部門	
担当者	
判定欄 (要求事項を)	満足している ・ 満足していない

. No.

環境事故報告書

会社名:

件名:

発行日:

責任者名

発生概要

発生日時

年

月

日

時

頃

環境法違反

あり

なし

行政指導

あり

なし

どちらかに○をつけてください

発生内容

状況:

状況略図:(写真でも可)

応急処置:

A

周辺地域への影響

有・無

発生原因など(判明している場合記入。対策報告時は必ず記入。)

対策内容 (対策日時: 年 月 日)

B

責任者名

本件問合せ先
(貴社記入)

氏名

部署名

電話番号

※1) 発生後、「A」の部分を記入し、ご報告ください。

※2) 対策完了後、「B」の部分を記入し、報告する。